

株 主 各 位

東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目15番5号

株式会社 **フジトミ**
代表取締役社長 細 金 英 光

第67回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第67回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年6月26日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年6月27日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都新宿区市谷本村町4-1
ホテルグランドヒル市ヶ谷 東館3階「瑠璃」
(会場が前回と異なっておりますので、末尾の株主総会会場ご案内図をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。)
3. 目的事項
報告事項
 1. 第67期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第67期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
- ◎本招集ご通知において提供すべき書類のうち、次に掲げる事項については、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知提供書面には記載していません。なお、本招集ご通知の提供書面は、監査役及び会計監査人が監査報告を作成するに際して監査をした対象の一部であります。
- ① 連結計算書類の「連結注記表」
 - ② 計算書類の「個別注記表」
- ◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、修正内容をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載いたします。

当社ウェブサイト <https://www.fujitomi.co.jp>

(提供書面)

事業報告

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善が続くなかで、緩やかな回復が続いているとされていますが、一方では勤労統計不正問題等、依然として先行き不透明な経済環境となっております。また、世界経済においては米中貿易摩擦や英国のEU離脱問題等、主要国の経済政策の不確実性が世界の経済に大きな影響を与えるものの、全体としては緩やかに回復しております。

為替市場は、ドル円相場が4月以降、米国金利の上昇から円安に転じ、一時114円台半ばとなりましたが、米国の利上げ停止及び利下げ予想が浮上したことから円高の流れが強まり、104円台まで急伸しました。それ以降は、過度な悲観論が後退したことなどから110円前後で推移しました。

証券市場は、日経平均株価が一時24,400円台となりバブル崩壊後の最高値を更新した後、米国長期金利の上昇や米中経済摩擦の悪影響から世界的に株価が下落し19,000円を割りました。2019年もアップル・ショックによる米株価急落を受けて20,000円割れでのスタートとなりましたが、米国の利上げ停止の観測から緩やかな持ち直し基調となり、21,000円台を回復しました。

商品先物市場は、金が新興国通貨の急落を受けてドル買い・金売りの動きが強まり8月に2016年10月以来の安値となる4,112円まで値を下げ、その後は円安に支援されて2月には4,700円台を回復するものの年度末にかけては売りが先行し4,500円台まで下落しました。原油は、米国による対イラン制裁により上げ基調となり、10月上旬には58,000円台となりましたが、その後はサウジアラビアやロシアなどの増産で供給過剰見通しが強まり、12月下旬には32,000円台まで値を下げました。年初以降はOPECなどの減産対応で供給過剰の解消期待が強まり、年度末にかけて45,000円水準で揉みあう展開となりました。

このような環境の中、「投資サービス事業」につきましては、取引所為替証拠金取引(くりっく365)及び取引所株価指数証拠金取引(くりっく株365)のセミナー開催、当社専属のアナリストによる情報提供などのサービスの質的向上による営業体制強化に努めた結果、当連結会計年度の金融商

品取引の取引数量は、530千枚（前連結会計年度比201.7%増）、商品先物取引の総売買高は310千枚（同3.6%減）となり、受取手数料の目標達成率はくりっく365振興料を含めて100.5%となりました。

「生活・環境事業」の保険代理店業につきましては、人口減少による生損保市場の縮小の懸念がありますが、一方において高齢化による病気やケガ、老後の生活への備えなど「長生きリスク」が増大し、医療・年金・介護など生前給付型の商品に対するニーズが高まる中、豊富な商品ラインナップを取り揃え、乗合代理店としての強みを活かした提案型セールスを推進するとともに個々の営業スキルの向上を図り、契約に至るプロセスを効率的かつ効果的に行った結果、当連結会計年度の保険事業部の目標達成率は134.2%となりました。また、不動産業につきましては、短期的な収益獲得案件を中心に、安定収益確保を目的とした優良な賃貸物件等の取得も視野に入れ、リスクを分散しながらバランスよく投資し、投資資金の最大限の活用を図った結果、粗利益の目標達成率は113.9%となりました。

これらの結果、当連結会計年度の経営成績は、営業収益1,910百万円（前連結会計年度比6.9%増）、営業総利益1,570百万円（同13.2%増）、営業損失255百万円（前連結会計年度は288百万円の営業損失）、経常損失249百万円（前連結会計年度は261百万円の経常損失）、親会社株主に帰属する当期純損失は245百万円（前連結会計年度は317百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

事業別の状況は次のとおりです。

イ. 投資サービス事業

当連結会計年度の投資サービス事業の営業収益及び営業総利益は1,246百万円（前連結会計年度比11.1%増）、営業損失は197百万円（前連結会計年度は260百万円の営業損失）となりました。

<商品先物取引受託業務>

商品先物取引受託業務の受取手数料は710百万円（前連結会計年度比10.5%減）となりました。

主な市場別の受取手数料は貴金属市場が665百万円（前連結会計年度比7.0%減）、石油市場は27百万円（同34.7%減）、農産物・砂糖市場は11百万円（同50.0%減）となっております。

<金融商品取引受託業務>

取引所為替証拠金取引（くりっく365）及び取引所株価指数証拠金取引（くりっく株365）の受取手数料は587百万円（前連結会計年度比55.9%増）となりました。

<商品先物取引自己売買業務>

商品先物取引自己売買業務の売買損益は80百万円の損失（前連結会計年度は53百万円の損失）となりました。

<その他>

くりっく365振興料等は28百万円（前連結会計年度比706.4%増）となりました。

ロ. 生活・環境事業

当連結会計年度の生活・環境事業は営業収益663百万円（前連結会計年度比0.3%減）、営業総利益は324百万円（同22.0%増）、営業損失は57百万円（前連結会計年度は28百万円の営業損失）となりました。

<保険募集業務>

保険募集業務の受取手数料は248百万円（前連結会計年度比43.4%増）となりました。

少額短期保険による保険料等収入は83百万円（前連結会計年度比87.4%増）となりました。

<不動産業賃貸及び不動産販売>

不動産の賃貸料収入は47百万円（前連結会計年度比10.3%増）、不動産販売の売上高は274百万円（同25.8%減）となりました。

<その他>

LED照明等の売上高は9百万円（前連結会計年度比5.4%減）となりました。

※当連結会計年度より「営業外収益」に計上していた「くりっく365振興料」は、「営業収益（その他）」に含めて計上することに変更したため、前連結会計年度との比較は、当該表示方法の変更を反映した遡及修正後の数値で比較しております。

営業収益の推移

最近2連結会計年度における当社グループの営業収益及びその構成比は次のとおりであります。

(単位：千円)

区 分		第 66 期 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)		第 67 期 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)	
		金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
受 取 手 数 料	商 品 先 物 取 引		%		%
	貴 金 属 市 場	714,985	40.0	665,285	34.8
	農 産 物 ・ 砂 糖 市 場	22,473	1.3	11,244	0.6
	ゴ ム 市 場	14,050	0.8	6,634	0.3
	石 油 市 場	42,599	2.4	27,797	1.5
	商 品 先 物 取 引 計	794,108	44.4	710,962	37.2
	金 融 商 品 取 引				
	取 引 所 為 替 証 拠 金 取 引	67,907	3.8	182,788	9.6
	取 引 所 株 価 指 数 証 拠 金 取 引	308,987	17.3	404,893	21.2
	金 融 商 品 取 引 計	376,894	21.1	587,682	30.8
	生 損 保 の 募 集	173,113	9.7	248,159	13.0
小 計	1,344,116	75.2	1,546,803	81.0	
売 損 買 益	商 品 先 物 取 引 売 買 損 益	△53,065	△3.0	△80,832	△4.2
	小 計	△53,065	△3.0	△80,832	△4.2
売 上 高	不 動 産 販 売	369,447	20.7	274,146	14.4
	映 像 コ ン テ ン ツ 配 信	9,468	0.5	0	0.0
	L E D 照 明 等	9,996	0.6	9,455	0.5
	小 計	388,911	21.8	283,602	14.8
	不 動 産 賃 貸 料 収 入	43,029	2.4	47,462	2.5
	保 険 料 等 収 入	44,462	2.5	83,345	4.4
	そ の 他	19,587	1.1	29,970	1.6
	合 計	1,787,043	100.0	1,910,352	100.0

- (注) 1. 構成比は小数点第2位を四捨五入しております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3. 従来「営業外収益」に計上していた「くりっく365振興料」は、第67期より「営業収益(その他)」に含めて計上することに変更したため、第66期の「その他」については、当該表示方法の変更を反映した遡及修正後の数値を記載しております。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施いたしました当社グループの設備投資の総額は38百万円で、その主なものは、電話設備一式12百万円及び投資サービス事業の金融商品取引基幹システムカスタマイズ費用13百万円であります。

当連結会計年度中に実施いたしました当社グループの重要な固定資産の除却及び売却等は、賃貸用不動産より販売用不動産への保有目的変更124百万円及び賃貸用不動産の売却15百万円であります。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 重要な組織再編等の状況

該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 64 期 2016年3月期	第 65 期 2017年3月期	第 66 期 2018年3月期	第 67 期 (当連結会計年度) 2019年3月期
営業収益	—	—	1,787,043千円	1,910,352千円
親会社株主に 帰属する 当期純損失(△)	—	—	△317,847千円	△245,853千円
1株当たり 当期純損失(△)	—	—	△47円98銭	△37円11銭
総 資 産	—	—	7,199,490千円	7,170,358千円
純 資 産	—	—	2,513,065千円	2,255,377千円
1株当たり 純 資 産 額	—	—	379円34銭	340円45銭

(注) 1. 当社では、第66期より連結計算書類を作成しております。

2. 従来「営業外収益」に計上していた「くりっく365振興料」は、第67期より「営業収益(その他)」に含めて計上することに変更したため、第66期の「営業収益」については、当該表示方法の変更を反映した遡及修正後の数値を記載しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 64 期 2016年3月期	第 65 期 2017年3月期	第 66 期 2018年3月期	第 67 期 (当事業年度) 2019年3月期
営業収益	1,935,426千円	1,771,159千円	1,739,225千円	1,827,163千円
当期純損失(△)	△15,903千円	△256,295千円	△323,499千円	△241,046千円
1株当たり 当期純損失(△)	△2円40銭	△38円69銭	△48円83銭	△36円39銭
総 資 産	6,252,640千円	6,593,163千円	7,181,509千円	7,156,898千円
純 資 産	3,071,900千円	2,819,294千円	2,504,012千円	2,251,203千円
1株当たり 純 資 産 額	463円71銭	425円57銭	377円99銭	339円82銭

(注) 従来「営業外収益」に計上していた「くりっく365振興料」は、第67期より「営業収益(その他)」に含めて計上することに変更したため、第66期の「営業収益」については、当該表示方法の変更を反映した遡及修正後の数値を記載しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

当社の親会社は株式会社小林洋行で、同社は当社の株式3,553千株（議決権比率53.63%）を保有しております。

当社は、同社との間において記載すべき重要な取引はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
ふくろう少額短期 保険株式会社	40百万円	99.81%	少額短期保険の 募集・開発等

(4) 対処すべき課題

当社グループは3期連続で営業損失を計上し、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。しかしながら、当社グループの財政状態は、自己資本が2,255百万円、現金及び預金残高が750百万円となっており、また、外部借入にも依存していないことから、資金面に支障はないと判断しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

当社グループは、以下に示す課題への対処を的確に行うことにより業績黒字化を達成し、早期に継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が解消されるよう取り組んでまいります。

「投資サービス事業」につきましては、取引所為替証拠金取引（くりっく365）及び取引所株価指数証拠金取引（くりっく株365）の受託業務を大きく成長させ、事業の柱とすることが重要な課題と認識しております。

投資サービス事業本部は、来期も引き続き、投資セミナーの開催、当社専属のアナリストによる情報提供などのサービスの質的向上を図り、また、営業社員の増員による新規顧客導入の強化、コミッション外務員の採用の推進による営業体制の強化を実施し、取引所為替証拠金取引（くりっく365）及び取引所株価指数証拠金取引（くりっく株365）の顧客層を拡大し安定的な収益基盤の確保に努めてまいります。

「生活・環境事業」の保険事業部につきましては、当連結会計年度の損保・生保の手数料が前連結会計年度比43.4%増となり、事業部の目標達成率は134.2%となりました。また、生活環境事業部につきましても、不動産販売の売上が前連結会計年度比25.8%減となるものの粗利益の目標達成率は113.9%となりました。

生活・環境事業本部は、来期以降も事業部の目標達成率100%以上の業績維持を続けて黒字化すること及び連結子会社のふくろう少額短期保険株式会社の経営立て直しと早期の黒字化を重要な課題と認識しております。

当社グループは今後も既存事業の強化や体制の随時見直しを進めるとともに、新たな事業の創出への継続的な取組みにより、安定的な収益基盤の確立を図り、企業価値の向上に努めてまいります。

なお、当社グループは継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況を早期に解消すると同時に、コンプライアンスの強化を経営の最重要課題の一つであると認識し、一層の徹底とレベルの向上によって、「お客様本位の業務運営」の実現とより多くのお客様に支持される会社作りに総力を結集して取り組んでいく所存であります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容 (2019年3月31日現在)

当社グループは、投資サービス事業、生活・環境事業を行っておりますが、各事業の内容は以下のとおりであります。

① 投資サービス事業

イ. 商品先物取引業

商品先物取引法に基づき設置された商品取引所が開設する商品先物市場に上場されている各種の商品先物取引について、顧客の委託を受けて売買を執行する業務（受託業務）及び自己の計算に基づき売買を執行する業務（自己売買業務）を行っております。

ロ. 金融商品取引業

金融商品取引法に基づき設置された金融商品取引所が開設する金融商品市場に上場されている各種の金融商品取引について、顧客の委託を受けて売買を執行する業務（受託業務）を行っております。

ハ. その他

金地金販売を行っております。

※現在、金地金の密輸・マネーロンダリング対策の観点から金地金の販売・買取を休止しています。

② 生活・環境事業

イ. 保険募集業務

生命保険の募集及び損害保険代理店業務、少額短期保険の開発・募集等を行っております。

ロ. 不動産業

不動産の賃貸及び不動産の販売を行っております。

ハ. その他

太陽光発電機・LED照明等の販売を行っております。

※当連結会計年度は太陽光発電機の販売実績はありません。

(6) 主要な営業所（2019年3月31日現在）

① 当社

本 社 東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目15番5号
支 店 大阪支店（大阪市中央区）
営業所 保険事業部福岡営業所（福岡市中央区）
保険事業部熊本営業所（熊本市中央区）

② 子会社

ふくろう少額短期保険株式会社
本 社 東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目16番11号
ユニゾ蛸殻町一丁目ビル4F

(7) 使用人の状況（2019年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
投資サービス事業	81（3）名	6名増（1名減）
生活・環境事業	20（10）	1名増（5名増）
全社（共通）	14（1）	1名増（－）
合計	115（14）	8名増（4名増）

(注) 1. 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 「全社（共通）」として記載している使用人数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
115（11）名	9名増（1名増）	44歳2ヶ月	8年7ヶ月

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（2019年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社りそな銀行	－ 千円
株式会社みずほ銀行	－

(注) 期末借入残高はありませんが、上記2行と当座借越契約を締結しております。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社が受託した商品先物取引に関し、3件の損害賠償請求事件に係争中があります。これらは、当社の不法行為によって損害を被ったとして、当社を被告とする損害賠償請求が裁判所へ提訴されたものであり、損害賠償請求額は32百万円であります。これに対し当社は不法行為がなかったことを主張しております。

また、金融商品取引に関し、NYダウの急落によるロスカットで0百万円の立替金の未払いが1件発生し、当社を原告とし裁判所に提訴しました。本訴請求に対し相手方が棄却を求め、別訴にて当社の不法行為によって損害を被ったとして、4百万円の損害賠償請求を提訴されました。これに対し当社は不法行為がなかったことを主張しております。

これらの訴訟はいずれも現在手続が進行中であり、現時点では結果を予想することは困難であります。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2019年3月31日現在)

- | | |
|------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数 | 18,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 6,860,000株 |
| ③ 株主数 | 1,990名 |
| ④ 大株主 | |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 小 林 洋 行	3,553,200株	53.63%
共 和 証 券 株 式 会 社	300,000	4.52
石 崎 實	266,400	4.02
株 式 会 社 東 京 洋 行	223,600	3.37
特 定 有 価 証 券 信 託 受 託 者 株 式 会 社 S M B C 信 託 銀 行	201,000	3.03
株 式 会 社 り そ な 銀 行	140,000	2.11
細 金 英 光	97,500	1.47
新 堀 博	93,200	1.40
トウヨウ セキュリテイズ アジア リ ミ テ ツ ド	79,800	1.20
パーシングディヴィジョンオブドナルド ソンラフキンアンドジェンレットエス イーシーコーポレイション	76,000	1.14

- (注) 1. 持株比率は小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
2. 当社は、自己株式を235,390株保有しておりますが、上記大株主からは除外しておりません。
3. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（2019年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	細 金 英 光	(株)日本ゴルフ倶楽部代表取締役社長 ふくろう少額短期保険(株)取締役
取 締 役	新 堀 博	業 務 本 部 長 投資サービス事業本部管理担当本部長 経 理 部 長 (株)日本ゴルフ倶楽部監査役 ふくろう少額短期保険(株)取締役
取締役相談役	細 金 柳 生	(株)日本ゴルフ倶楽部取締役
取 締 役	茅 根 伸 年	投資サービス事業本部営業担当本部長 経 営 戦 略 室
取 締 役	大 丸 直 樹	(株)小林洋行常務取締役社長 (株)三新電業社代表取締役社長 看板資材(株)代表取締役社長
取 締 役	中 井 省	
常勤監査役	上 田 勤	ふくろう少額短期保険(株)監査役
監 査 役	伊 藤 進	弁 護 士
監 査 役	上 村 成 生	税 理 士

- (注) 1. 取締役中井省氏は、社外取締役であります。
2. 監査役伊藤進氏及び上村成生氏は、社外監査役であります。
3. 常勤監査役上田勤氏は、当社で長年にわたり経理・財務業務に携わってきた経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 社外監査役伊藤進氏は、弁護士資格を有しており、企業法務及び法律に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 社外監査役上村成生氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 当社は社外取締役中井省氏並びに社外監査役伊藤進氏及び上村成生氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
7. 2019年5月31日をもって、細金柳生氏は取締役を辞任しました。

② 取締役及び監査役の報酬等

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	員 数	報 酬 等 の 額
取 締 役 (う ち 社 外 取 締 役)	5名 (1)	73,692千円 (6,000)
監 査 役 (う ち 社 外 監 査 役)	3 (2)	15,600 (7,800)
合 計 (う ち 社 外 役 員)	8 (3)	89,292 (13,800)

(注) 1. 取締役の報酬限度額は、2006年6月29日開催の第54回定時株主総会において月額16,000千円以内と決議いただいております。

2. 監査役の報酬限度額は、2000年6月28日開催の第48回定時株主総会において月額3,500千円以内と決議いただいております。

3. 無報酬の取締役1名は、上記の員数に含まれておりません。

ロ. 社外役員が親会社等又は親会社等の子会社等（当社を除く）から受けた役員報酬等の総額

該当事項はありません。

③ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
該当事項はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

氏 名	活 動 状 況
社 外 中 井 省 取 締 役	当事業年度に開催された取締役会11回のうち10回に出席いたしました。 金融行政における長年にわたる豊富な経験と深い見識から意見を述べるなど、業務を執行する経営陣から独立した客観的視点から社外取締役として適宜、助言・提言を得ております。
社 外 伊 藤 進 監 査 役	当事業年度に開催された取締役会11回の全てに、また、監査役会7回の全てに出席いたしました。 主に法律の専門家としての見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を得ております。また、監査役会において、専門の見地から適宜、必要な発言を行っております。
社 外 上 村 成 生 監 査 役	当事業年度に開催された取締役会11回の全てに、また、監査役会7回のうち6回に出席いたしました。 主に会計・財務の専門家としての見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を得ております。また、監査役会において、専門の見地から適宜、必要な発言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 明治アーク監査法人

(注) 明治アーク監査法人は、2019年7月1日をもって有限責任監査法人に移行し、名称をアーク有限責任監査法人に変更します。

② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	18,600千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	18,600

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である顧客資産の分別管理の法令遵守に関する保証業務を委託し、その対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると判断される場合及び会社法、公認会計士法等の法令違反による懲戒処分や監督官庁からの処分を受けた場合並びにその他、会計監査人の監査品質、品質管理、独立性、総合的能力等の観点から適正な監査を遂行するに不十分であると判断した場合には、必要に応じて監査役全員の同意に基づき会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会に提出いたします。

監査役会は、上記解任事由により、計算書類の監査に重大な支障が生じる事態となることが合理的に予想されるときは、監査役全員の同意によって会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告します。

3. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

当社は、業務の適正を確保するための体制及び財務報告の適正性を確保するための体制について、取締役会において次のとおり決議しております。

①<取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制>

当社は、コンプライアンスの徹底を図るため「コンプライアンス基本方針」を定め経営の最重要課題の一つとして位置付けている。

当社の取締役は、健全かつ公正な経営を最優先とし、法令及び定款については常に正しい知識を持つことに努め、これを遵守する。また、随時取締役間の円滑な意思疎通を図り、業務執行に係る相互監督を通じて法令・定款違反に関する行為を未然に防止する。

当社は、監査役による取締役の職務執行についての監査が有効に行われる体制を整備し、維持する。

②<取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制>

取締役の職務執行状況に係る情報は、株主総会議事録、取締役会議事録、稟議書、その他に適正に記録し、「文書管理規程」、「情報セキュリティ基本規程」に基づき適正に保存及び管理する。取締役及び監査役はこれらをいつでも閲覧できるものとする。

③<損失の危険の管理に関する規程その他の体制>

当社は、取締役会の決議により、リスク管理に関する規程を定め、社長を最高責任者として、常勤取締役が中心になってリスク管理にあたる。リスク管理を有効に機能させるため、各種のリスクに関する情報が、迅速に社長、常勤取締役に報告される体制の整備・維持を図る。また、必要に応じて、社内にプロジェクトチームを設置して被害を最小限に抑制するための適切な措置を講ずる。リスク管理体制については、継続的な改善活動を行うとともに、定着を図っていく。

なお各部署の日常的なリスク管理は、「リスク管理規程」、「業務分掌規程」、「職務権限規程」等に基づき所管部署を明確にして実施する体制としている。また、自己ディーリング業務に係るリスクについては、自己ディーリング関連規程等に従い管理する。

④<取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制>

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するために、原則として月1回以上取締役会を開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催している。

また、当社は、迅速な経営判断・意思決定を可能にするため、取締役は少数とし、期毎の目標及び各取締役の役割分担を明確化することで、取締役の効率的な職務の執行を確保していく。

なお、取締役会の決議に基づき、特定業務の執行に専念する執行役員を任命し、業務執行の効率化を図る体制としている。

⑤<使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制>

使用人が法令・諸規則だけでなく、社会的規範を遵守し、経営理念に従った行動を実践することを確保するため「コンプライアンス基本方針」、「コンプライアンスマニュアル」を定め、これを全社員に周知徹底するとともに、法令・定款等に違反する行為を発見した場合の社内通報制度を整備する。

当社は、全社的なコンプライアンスに関する事項について協議する場としてコンプライアンス委員会を設置し、当該協議内容は取締役会へ報告する体制としている。

使用人の職務の執行が法令及び定款に適合しているかどうかを検証するため、「内部監査規程」に基づき、監査室による内部監査を年1回以上実施する。

⑥<当社、親会社及び関係会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制>

親会社を含むグループ内の取引は、全て取締役会決議を経て行うとともに、適切な情報開示を行い、適正性を確保していく。

関係会社については、当社から役員を派遣して取締役会の運営状況を把握するとともに、「関係会社管理規程」に基づき総務部等管理担当部署が管理し、業務の適正な運営を確保していく。

⑦<監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制及びその使用人の取締役からの独立性・実効性に関する事項>

監査役会及び監査役の職務の補助は総務部が行うものとし、総務部内に監査役会及び監査役の職務を補助すべき使用人を任命する。

監査役会及び監査役の職務を補助すべき使用人の任命・異動等は、予め監査役会に通知し、その意見を尊重する。

監査役会及び監査役の職務を補助すべき使用人は、当社の「就業規則」に従うが、当該職務期間中においては、当該職務に関する指揮命令権は監査役に属する体制とする。

- ⑧<取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制>

監査役は取締役会に出席し、重要な報告を受け、稟議書等業務執行に係る重要な文書を閲覧し、取締役及び使用人に対して説明を求める体制としている。また、「監査役会規程」及び「監査役監査基準」に基づく独立性と権限により、監査の実効性を確保する体制としている。

監査室（内部監査実施部門）及び会計監査人と密接な連携を保っており、それぞれの監査結果は監査役会に報告される体制としている。

当社及び関係会社において不正行為、法令・定款に違反する重要な事実が生じる恐れがある場合又は生じた場合、及び、当社及び関係会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見した場合又は著しい損害が発生した場合、取締役及び使用人は当該事実に関する事項を監査役に報告する。

また、監査役に報告を行った者が、当該行為を行ったことを理由として不利益な取扱いを受けることがないように必要な体制を整備する。

- ⑨<監査役の職務の執行において生じる費用等の処理に係る方針に関する事項>

監査役より監査費用の前払い又は償還等の請求があった場合には、その職務の効率性及び適正性に留意し、監査業務の支障がないよう速やかに当該費用又は債務を処理する。

- ⑩<財務報告の適正性を確保するための体制>

当社は、財務報告の適正性及び信頼性を確保するため、金融商品取引法等の関係法令に従って内部統制システムを整備し、適切な運用・評価と必要な是正を行う。

- ⑪<反社会的勢力の排除に向けた体制>

当社は、市民生活の秩序や安全に脅威を与え、経済活動の障害となる反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断する。

(2)業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、上記の業務の適正を確保するための体制について、体制の整備当初から、内部統制システムの整備及び運用状況について継続的に確認し調査を実施しており、取締役会にその内容を報告しております。また、確認調査の結果判明した問題点につきましては、是正措置を行い、より適切な内部統制システムの運用に努めております。なお、当事業年度に実施した当社における内部統制システムの主な運用状況は以下のとおりであります。

①<コンプライアンスに関する取組み>

当社は「コンプライアンス基本方針」を定め、コンプライアンスへの取組みを浸透させるため、「コンプライアンスマニュアル」を作成して全職員に配付しております。また、代表取締役を委員長とするコンプライアンス委員会が主導し、関連規程の整備、教育啓発活動などの継続実施による体制整備を図っております。また、コンプライアンスホットラインを設置し、コンプライアンスに関する幅広い情報収集と対応による体制強化を図っております。

その他の主な活動としては、年度毎にコンプライアンスプログラムを策定し、コンプライアンスに関する課題に対応しております。プログラムの進捗状況は四半期毎に開催されるコンプライアンス委員会において確認され、取締役会に報告されており、当期のプログラムは全項目を実施・終了しております。

②<リスク管理に関する取組み>

企業経営に重大な悪影響を及ぼすリスクが顕在化した場合の対応について「リスク管理規程」等を整備し、リスクが顕在化したときの対応に関する手順を役職員に対し周知・運用しております。顕在化したリスクについては、取締役会及びコンプライアンス委員会で報告され、確認・検証を行っております。

③<取締役の職務執行の適正性及び効率的に行われることに対する取組み>

当社は、「取締役会規程」に基づき、取締役会における意思決定のルールを明確化しており、迅速な経営判断・意思決定を可能にするため、取締役は少人数としております。また、期毎の目標及び各取締役の役割分担を明確化することで、取締役の効率的な職務の執行を確保しております。

なお、当事業年度においては、取締役会を計11回開催し、各議案についての審議、業務の執行状況等の監督を行っております。

④<監査役の監査が実効的に行われることに対する取組み>

当社の監査役会は、社外監査役2名を含む監査役3名で構成されており、監査計画に基づき監査を実施するとともに、監査役会において必要に応じ代表取締役、取締役等と監査内容について意見交換を行うほか、会計監査人及び内部監査部門と連携し監査の実効性向上を図っております。

連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	6,004,657	流 動 負 債	4,623,588
現金及び預金	750,819	買掛金	1,769
委託者未収金	125,334	未払金	50,288
売掛金	6,902	保険契約準備金	6,612
有価証券	26,297	未払法人税等	11,660
商 品	49	預り証拠金	2,240,952
原材料及び貯蔵品	306	受入保証金	2,224,102
販売用不動産	457,834	賞与引当金	27,863
保管有価証券	306,508	そ の 他	60,338
差入保証金	3,685,167	固 定 負 債	259,987
委託者先物取引差金	502,162	退職給付に係る負債	208,903
預 託 金	42,000	そ の 他	51,084
そ の 他	104,250	特 別 法 上 の 準 備 金	31,403
貸倒引当金	△2,974	商品取引責任準備金	29,144
固 定 資 産	1,165,700	金融商品取引責任準備金	2,259
有 形 固 定 資 産	402,780	負 債 合 計	4,914,980
建物	105,521	純 資 産 の 部	
器具及び備品	21,399	株 主 資 本	2,309,212
土 地	275,859	資 本 金	1,200,000
無 形 固 定 資 産	76,488	資 本 剰 余 金	312,896
投 資 そ の 他 の 資 産	686,431	利 益 剰 余 金	835,873
投資有価証券	187,411	自 己 株 式	△39,556
関係会社株式	34,140	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	△53,868
破産更生債権等	41,455	その他有価証券評価差額金	△53,868
長期差入保証金	373,385	非 支 配 株 主 持 分	33
そ の 他	93,277	純 資 産 合 計	2,255,377
貸倒引当金	△43,238	負 債 純 資 産 合 計	7,170,358
資 産 合 計	7,170,358		

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

科	目	金	額
営 業	収 入	1,546,803	
	取 引	△80,832	
	買 入	283,602	
	貸 付	47,462	
	保 険	83,345	
	の	29,970	1,910,352
	上 原	339,665	339,665
営 業	利 益		1,570,686
販 売	費 用	1,826,216	1,826,216
営 業	損 失		255,529
受 取	取 引	5,470	
受 取	配 当	3,770	
受 取	奨 励	266	
持 分	に よ る	2,052	
そ の	投 資	4,284	15,843
営 業	外 費		
賃 借	料 用	1,209	
有 価	証 券	8,194	
そ の	の	72	9,476
経 常	損 失		249,162
特 別	利 益		
貸 倒	引 当	2,895	
固 定	資 産	6,999	
投 資	有 価	10,555	
会 員	権 売	100	20,551
特 別	損 失		
固 定	資 産	958	
減 損	損 失	1,434	
投 資	有 価	6,355	
商 品	取 引	630	
金 融	商 品	1,753	11,131
税 金	等 調 整		239,743
法 人	税 、 住 民		6,182
当 期	純 損 失		245,925
非 支 配	株 主 に 帰 属 す る		71
親 会 社	株 主 に 帰 属 す る		245,853

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	1,200,000	312,896	1,101,600	△39,556	2,574,940
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△19,873		△19,873
親会社株主に帰属する 当 期 純 損 失			△245,853		△245,853
株主資本以外の項目の当 期 変 動 額 (純 額)					
当 期 変 動 額 合 計	－	－	△265,727	－	△265,727
当 期 末 残 高	1,200,000	312,896	835,873	△39,556	2,309,212

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	△61,980	△61,980	104	2,513,065
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				△19,873
親会社株主に帰属する 当 期 純 損 失				△245,853
株主資本以外の項目の当 期 変 動 額 (純 額)	8,111	8,111	△71	8,039
当 期 変 動 額 合 計	8,111	8,111	△71	△257,687
当 期 末 残 高	△53,868	△53,868	33	2,255,377

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	5,990,127	流動負債	4,614,437
現金及び預金	741,833	買掛金	1,769
委託者未収金	125,334	未払金	50,288
売掛金	6,902	未払法人税等	11,449
有価証券	26,297	未払費用	35,918
商 品	49	預り金	12,898
販売用不動産	457,834	預り証拠金	2,240,952
前 渡 金	5,715	受入保証金	2,224,102
前払費用	29,769	前受収益	963
保管有価証券	306,508	賞与引当金	27,863
差入保証金	3,685,167	その他の他	8,230
委託者先物取引差金	502,162	固定負債	259,853
預託金	42,000	長期未払金	47,391
その他の他	63,528	退職給付引当金	208,903
貸倒引当金	△2,974	その他の他	3,558
固定資産	1,166,770	特別法上の準備金	31,403
有形固定資産	402,780	商品取引責任準備金	29,144
建物	105,521	金融商品取引責任準備金	2,259
器具及び備品	21,399	負債合計	4,905,694
土地	275,859	純資産の部	
無形固定資産	76,488	株主資本	2,305,072
ソフトウェア	71,488	資本金	1,200,000
ソフトウェア仮勘定	5,000	資本剰余金	312,840
投資その他の資産	687,501	資本準備金	312,840
投資有価証券	187,411	利益剰余金	831,788
関係会社株式	48,076	利益準備金	130,000
出 資	10	その他利益剰余金	701,788
長期差入保証金	360,795	別途積立金	1,200,000
従業員長期貸付金	9,539	繰越利益剰余金	△498,211
破産更生債権等	41,455	自己株式	△39,556
長期前払費用	3,392	評価・換算差額等	△53,868
会 員 権	4,050	その他有価証券評価差額金	△53,868
預託金	2,000	純資産合計	2,251,203
その他の他	74,009	負債純資産合計	7,156,898
貸倒引当金	△43,238		
資産合計	7,156,898		

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

科	目	金	額
営	業	収	益
	受 取 手 料	1,546,891	
	売 買 損	△80,832	
	売 上 高	283,670	
	賃 貸 料 収	47,462	
	そ の 他	29,970	1,827,163
	売 上 原 価	278,350	278,350
	営 業 総 利 益		1,548,812
営	業	費	用
	販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	1,767,286	1,767,286
	営 業 外 収 益		218,474
	受 取 利 息	5,469	
	受 取 配 当 金	4,550	
	受 取 地 代 家 賃	1,324	
	受 取 奨 励 金	266	
	そ の 他	2,954	14,565
営	業	外	費
	賃 貸 料 原 価	1,209	
	有 価 証 券 償 還 損 失	8,194	9,404
	特 別 利 益		213,312
	貸 倒 引 当 金 戻 入 額	2,895	
	固 定 資 産 売 却 益	6,999	
	投 資 有 価 証 券 売 却 益	10,555	
	会 員 権 売 却 益	100	20,551
	特 別 損 失		
	固 定 資 産 除 却 損	534	
	投 資 有 価 証 券 売 却 損	6,355	
	関 係 会 社 株 式 評 価 損	33,113	
	商 品 取 引 責 任 準 備 金 繰 入 額	630	
	金 融 商 品 取 引 責 任 準 備 金 繰 入 額	1,753	42,387
	税 引 前 当 期 純 損 失		235,148
	法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税		5,898
	当 期 純 損 失		241,046

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から)
(2019年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本												
	資 本 金	資 本 剰 余 金				利 益 剰 余 金				自 己 株 式	株 主 資 本 合 計		
		資 本 金	資 本 準 備	資 剰 余 金	本 金 計	利 準 備	益 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金				利 剰 余 金	益 金 計
								別 積 立 金	途 越 利 益 剰 余 金				
当 期 首 残 高	1,200,000	312,840	312,840		130,000		1,200,000	△237,290		1,092,709	△39,556	2,565,992	
当 期 変 動 額													
剰 余 金 の 配 当								△19,873		△19,873		△19,873	
当 期 純 損 失								△241,046		△241,046		△241,046	
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)													
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	—	—	—	—	△260,920		△260,920	—	△260,920	
当 期 末 残 高	1,200,000	312,840	312,840		130,000		1,200,000	△498,211		831,788	△39,556	2,305,072	

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	△61,980	△61,980	2,504,012
当 期 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当			△19,873
当 期 純 損 失			△241,046
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	8,111	8,111	8,111
当 期 変 動 額 合 計	8,111	8,111	△252,808
当 期 末 残 高	△53,868	△53,868	2,251,203

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月7日

株式会社 フ ジ ト ミ
取締役会 御中

明治アーク監査法人

指 定 社 員 公認会計士 藤 本 幸 宏 ㊞
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公認会計士 木 村 ゆ り か ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社フジトミの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フジトミ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月7日

株式会社 フ ジ ト ミ

取締役会 御中

明治アーク監査法人

指 定 社 員 公認会計士 藤 本 幸 宏 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 木 村 ゆ り か ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社フジトミの2018年4月1日から2019年3月31日までの第67期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第67期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 明治アーク監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 明治アーク監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月8日

株式会社フジトミ 監査役会

常勤監査役 上 田 勤 ㊟

社外監査役 伊 藤 進 ㊟

社外監査役 上 村 成 生 ㊟

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 剰余金の処分に関する事項

株主の皆様に対する継続的な配当を実施するため、別途積立金取り崩しのご承認をお願いするものであります。

- (1) 減少する剰余金の項目とその額
 別途積立金 600,000,000円
- (2) 増加する剰余金の項目とその額
 繰越利益剰余金 600,000,000円

2. 期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりとしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類
 金銭
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
 当社普通株式1株につき金3円
 配当総額は19,873,830円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
 2019年6月28日（金）

第2号議案 補欠監査役1名選任の件

本総会開始の時をもって、2017年6月29日開催の第65回定時株主総会において補欠監査役に選任された織田博子氏の選任の効力が失効しますので、法令に定める監査役員の員数を欠くこととなる場合に備え、改めて補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本選任につきましては、監査役就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
織田博子 (1951年5月14日生)	1995年4月 駿河台大学法学部教授 1996年4月 同大学大学院教授 2004年4月 同大学法科大学院教授 2014年4月 同大学法学部教授	－ 株

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 織田博子氏は補欠の社外監査役候補者であります。
3. 織田博子氏は、過去、会社経営に直接関与した経験はありませんが、法律の専門家として十分な見識を有しており、監査役に就任された場合には、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

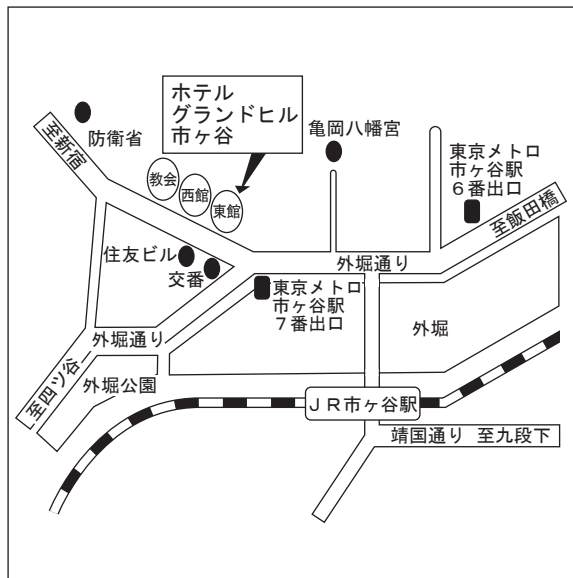
以上

株主総会会場ご案内図

東京都新宿区市谷本村町4-1

ホテルグランドヒル市ヶ谷 東館3階「瑠璃」

TEL 03-3268-0111



- 交通 ● JR 総武線
● 東京メトロ有楽町線
● 東京メトロ南北線
● 都営地下鉄新宿線 } 市ヶ谷駅より徒歩3分

